

2025年
3月

協会けんぽ

広島支部からのお知らせ

加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いいたします



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは
協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

令和7年度 生活習慣病予防健診のご案内を 事業所様宛に令和7年3月下旬にお送りします

おすすめポイント①

健診費用の約7割を補助!

最高額18,865円の一般健診が、自己負担額
最高5,282円で受診できます!

※35歳から74歳までの被保険者（ご本人）様が
対象です。

おすすめポイント②

がん検診がセット!

肺・胃・大腸がん検査を含み、さらに
40歳以上の偶数年齢の女性は乳・子宮
頸がん検診の追加受診が可能!
(別途費用あり)

おすすめポイント③

協会けんぽへ健診前後の お手続きは**不要!**

★生活習慣病予防健診の申し込み手順★

STEP 1

全国約3,500の健診機関から、
健診機関を選ぶ。

STEP 2

電話やWEBで健診機関へ
予約申し込みする。

STEP 3

健診を受診する。

STEP 4

治療や生活習慣の改善が必要な方
は、医療機関の受診や健康サポート
(特定保健指導) を利用する。

生活習慣病予防健診を受診可能な
健診機関の一覧はこちら



おすすめポイント④

健康サポート(特定保健指導) が**無料!**

健診の結果、生活習慣の改善が必要な40歳か
ら74歳までの方は、専門家である保健師等か
ら最高31,130円の健康サポート(特定保健指
導)を**無料**で受けられます。

対象となった方がきちんと利用し、生活習慣の
改善に取り組むことが**大切な従業員の皆様の健
康を守ることに繋がります。**

● 利用方法は3つ!

- ☒ 健診当日、健診機関で健診と一緒に!!
- ☒ 健診後日、勤務先に指導者が訪問
- ☒ 健診後日、Zoomによる遠隔面談

これがおすすめ
日程調整が不要で
時間の節約に!

特定保健指導について
詳しくはこちら



被扶養者
(ご家族)様は
こちら!

令和7年度 特定健診のご案内をご自宅に 令和7年4月初旬にお送りします

特定健診は**便利でおトク!**

- 40歳から74歳までの被扶養者(ご家族)様を対象に、県内では1,400機関、
全国では約5万機関で受診できます。無料で受診できる健診機関も県内に80
機関と多数!
- 7,150円の補助を受けることができます!



黄色い封筒
が目印です!



各証の回収と喪失後受診防止について

従来の健康保険証は令和6年12月2日に新規発行を終了しましたが、発行済みの健康保険証は、**退職等で資格喪失等にならない限り**、令和7年12月1日まで使用できます。



従来の
健康保険証

令和7年12月1日までに資格喪失等した場合…資格喪失届とともに日本年金機構へ返納してください。
令和7年12月2日以降に資格喪失等した場合…回収不要です。また、自己廃棄も可能です。

健康保険証等の取り扱いについて

	従来の健康保険証		資格確認書	資格情報のお知らせ	
	退職時等の回収	自己破棄	退職時等の回収	退職時等の回収	自己破棄
～令和7年12月1日	必要	不可	必要	不要	可
令和7年12月2日以降	不要	可	必要	不要	可

退職後の健康保険について



74歳までの被保険者（ご本人）様が退職などでその資格を喪失した場合には、ご自身の状況に応じて次のいずれかの健康保険に加入手続きをする必要があります。



健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険（被扶養者）
加入条件	お住まいの市区町村役場へご相談ください	①退職日（資格喪失日の前日）までに被保険者期間が 継続して2か月以上 あること ②退職日の翌日から 20日以内 ※に「資格取得申出書」を提出（必着）すること ※土日・祝日含む	被扶養者としての認定基準を満たすこと 詳しくは、ご家族の勤務先にお問い合わせください
手 続 き	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課で手続き	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部へ資格取得申出書を提出	ご家族の勤務先の事業所を通じて届出
保 険 料	前年の所得などにより決定 ※軽減制度があります	在職時の 約2倍 （上限あり） ※上限及び保険料率は、毎年見直され変更することがあります	被扶養者の負担はなし

倒産・解雇などにより失業された方（特定受給資格者および特定理由離職者）には国民健康保険料の軽減制度があります。詳しくは、お住まいの市区町村役場へご確認ください。

協会けんぽ広島支部からのお知らせ

（2025年3月号）

<発行>  全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011（代表）
平日のみ 8:30～17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月の TOPICS

協会けんぽ広島支部の 保険料率について

令和7年3月分（令和7年4月納付分）からの
保険料率が決定しました。

（令和6年度） （令和7年度）

健康保険料率 9.95% → **9.97%**

介護保険料率 1.60% → **1.59%**

保険料額表は
こちらから

